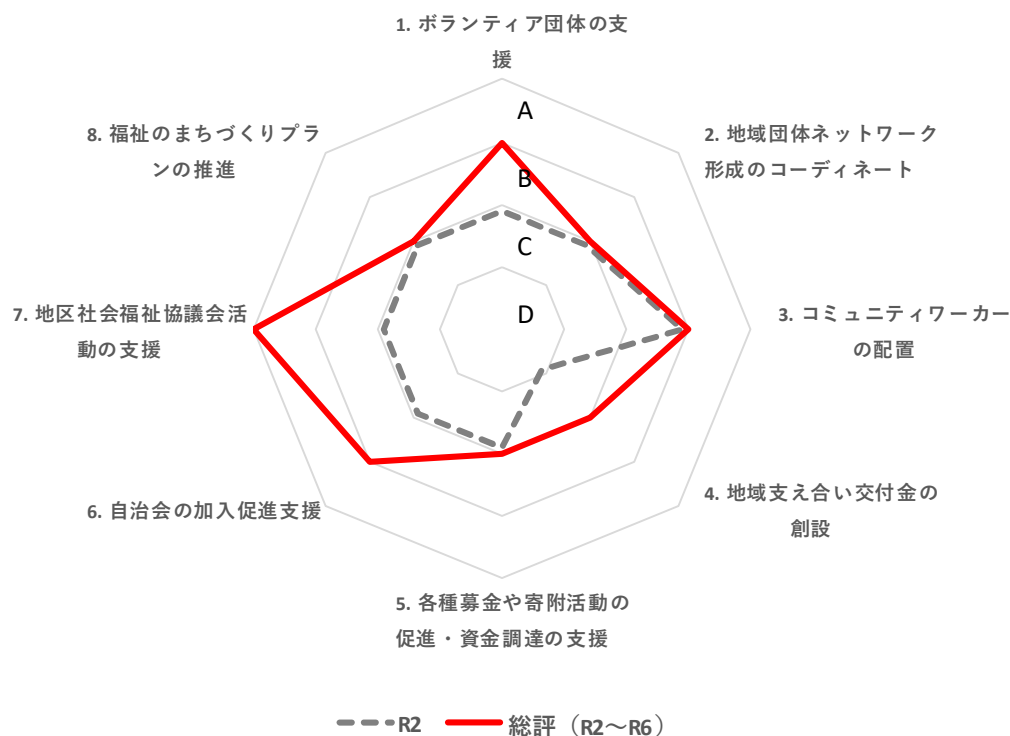


1-(1) 地域を支える住民活動・団体活動の促進



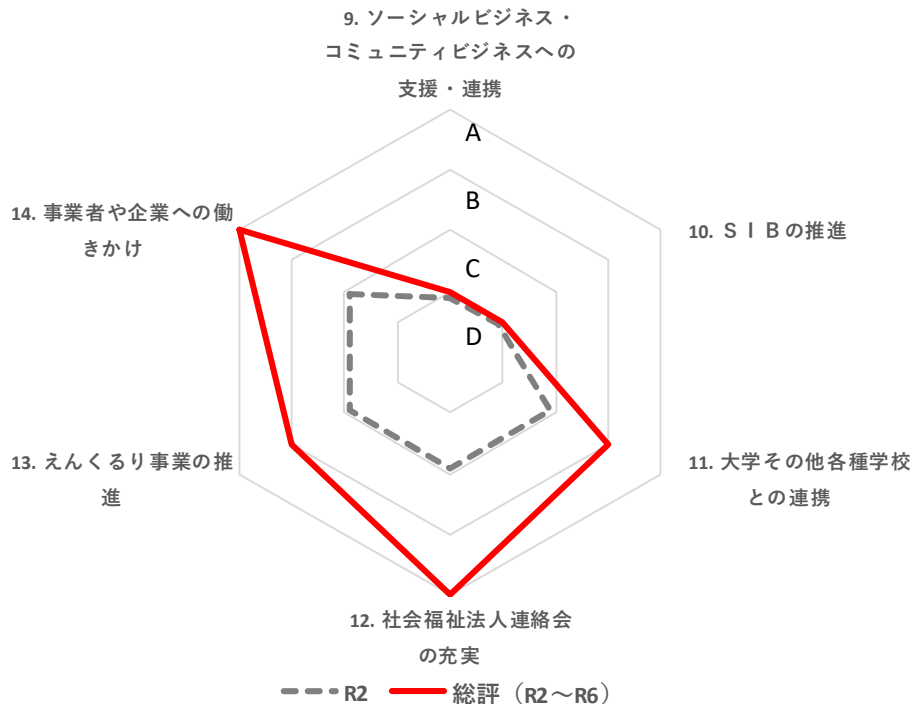
基本計画における総括評価

- ・「1. ボランティア団体の支援」の取組については、団体登録の更新や活動調査を行うなど実態把握に努め、実際の活動に向けてコーディネートに繋がりました。
- ・「7. 地区社会福祉協議会活動の支援」の取組については、地区社協会長連絡会、在宅福祉員代表者連絡会等を通じて、各地区の活動の参考になるよう研修や意見交換の機会を設けることが出来ました。また、コミュニティワーカーを地区担当制にしたことで、各地区社協とより深い関わりが出来るようになりました。
- ・「8. 福祉のまちづくりプランの推進」の取組においては、10 地区が「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定したが、目標である 19 地区の策定は達成出来ませんでした。しかし、R7 年度の取組として、2 地区がプランの策定・見直しを検討しており、今後も取組を続け、着実に策定箇所数を増やしていく予定です。

第2期計画に向けての方針

- ・「2. 地域団体ネットワーク形成のコーディネート」の取組については、R2 年度評価と総評で評価が変わりませんでした。「地域支え合い推進会議」を開催することをめざしていましたが、目標の達成が果たせませんでした。第2期計画では、「35. 地域アセスメントによる課題の発見・共有」と統合し、地域での課題発見の機能を強化します。
- ・「5. 各種募金や寄附活動の促進・資金調達の支援」の取組についても同じく、R2 年度評価と総評で評価が変わりませんでした。第2期計画においては、より具体的に目標金額を設定し、個人、企業等に募金をはたらきかけることと併せて、財源確保のための事業の創出に努めます。

1-(2) 官民協働・福祉以外の分野との協働



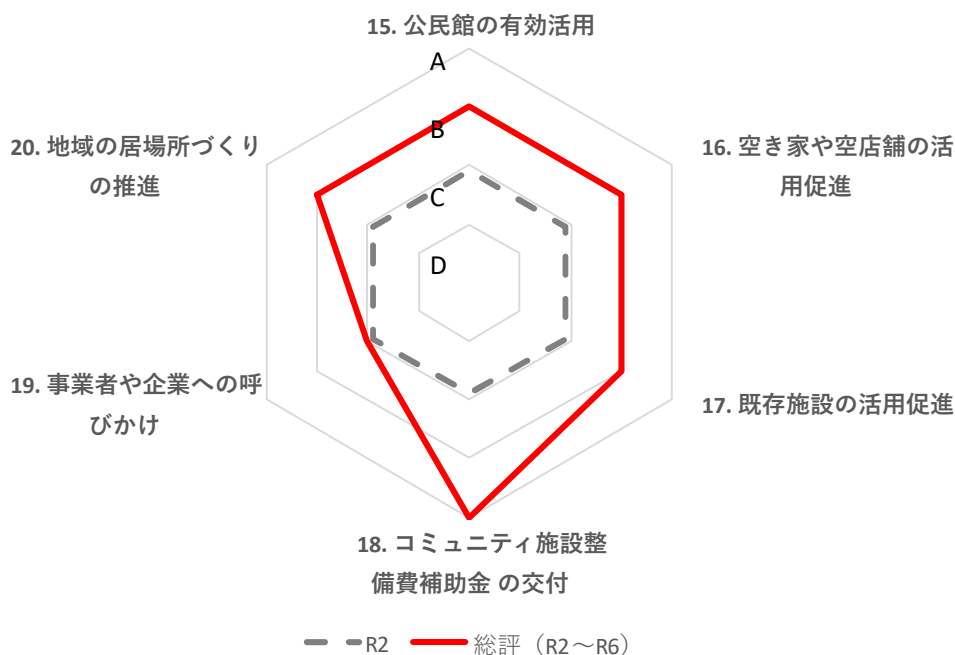
基本計画における総括評価

- ・「11. 大学その他各種学校との連携」については、つながる福祉プラン作成にあたっての島根大学との協議や人材確保に向けた関西学院大学との協議、フレイル予防に向けて鳥取大学医学部との協議により連携を深めることができました。
- ・「12. 社会福祉法人連絡会の充実」については、連絡会を通し、「地域お助けネットワークよなご」事業が開始でき、事業の利用件数も年々増加しています。また、加入法人間の交流により、新たな活動も始まっています。
- ・「14. 事業者や企業へ働きかけ」については、コミュニティワーカーの関わりにより、事業者や企業との協働が実施できるようになり、定例化した活動も出来ました。

第2期計画に向けての方針

- ・「9. ソーシャルビジネス・コミュニティビジネスへの支援・連携」「10. SIBの推進」については、今計画期間での実施はありませんでした。第2期計画においては、事業者が地域活動により密接に関わる体制を整備することで、事業者の更なる発展を支援します。
- ・「11. 大学その他各種学校との連携」「12. 社会福祉法人連絡会の充実」については、第2期計画でも引き続き連携を進めます。
- ・「13. えんくるり事業の推進」については、生活困窮者への支援の取組の1つとして統合して、取組を進めます。
- ・「14. 事業者や企業へ働きかけ」については、他取組と統合し、第2期計画でも継続して実施していきます。

1-(3) 地域福祉・住民交流の拠点の整備



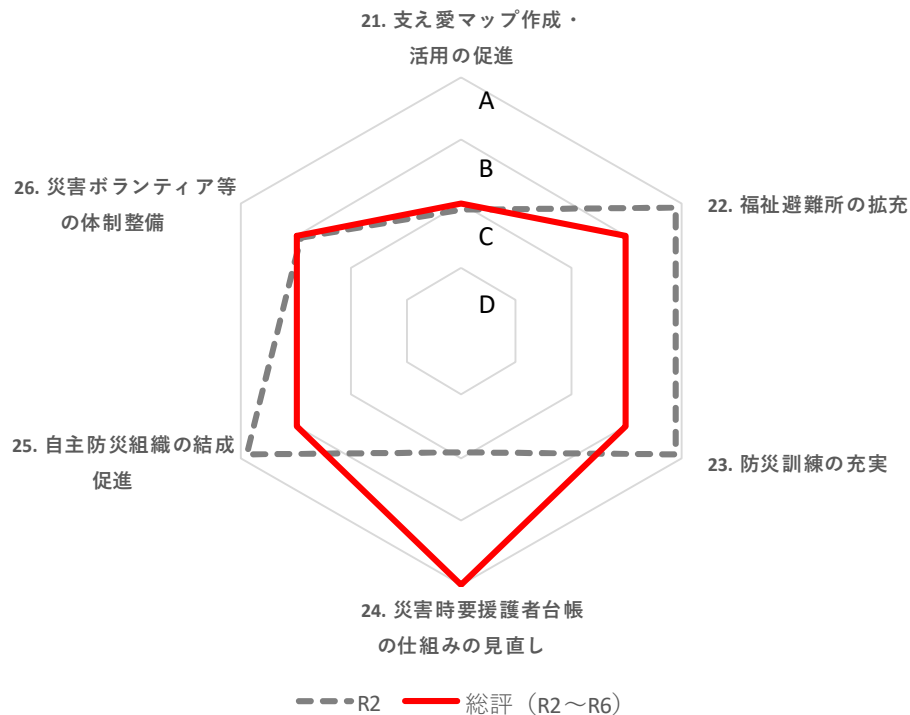
基本計画における総括評価

- ・「15. 公民館の有効活用」については、異常気象の続く昨今において空調修繕を優先に計画的に整備を行いました。
- ・「17. 既存施設の活用促進」については、地域活動支援センターを3か所設置することができました。コロナ感染症により行事の実施が出来なかった年もあったが、R6年度には児童文化センターや児童館で行事を実施することができました。
- ・「18. コミュニティ施設整備費補助金の交付」については、全ての自治会への案内文の送付や手引きへの掲載により周知が進み、適切に実施することができました。
- ・「20. 地域の居場所づくりの推進」については、サロン数はコロナ禍を経ても微増となりましたが、目標値には至りませんでした。子ども食堂等については、支援によりコロナ禍での閉所は1か所にとどまり、また新規開所もあったことから、実施個所数は増加となりました。

第2期計画に向けての方針

- ・「15. 公民館の有効活用」については、第2期計画では、公民館職員に対する研修を実施するなど、ソフト面に対する取組を実施します。
- ・「17. 既存施設の活用促進」「20. 地域の居場所づくりの推進」については、第2期計画でも継続し、各施設の利用者の増加に向けて取組を進めます。
- ・「19. 事業者や企業への呼びかけ」については、事業者や企業への働きかけの取組と統合して、地域福祉活動における更なる協働の促進を行います。

1-(4) 災害に備えた支え合い体制の構築



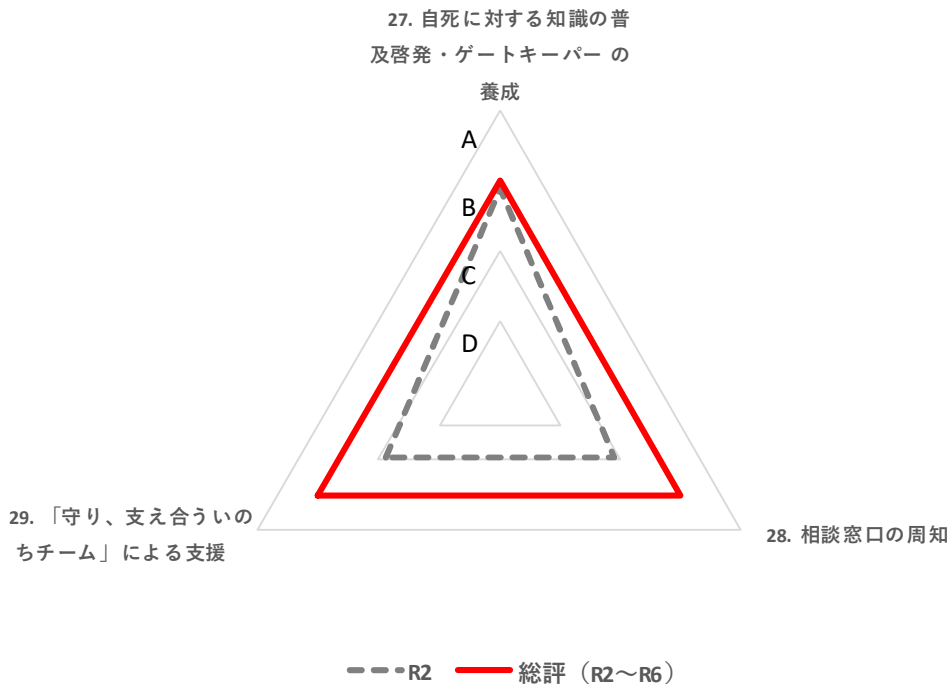
基本計画における総括評価

- ・「22. 福祉避難所の拡充」については、R3年度までに17事業所まで増やすことができましたが、R4年度以降増やすことができませんでした。福祉避難所の資器材の充実を進め、大規模法人への事前配置を実施できました。
- ・「24. 災害時要援護者台帳の仕組みの見直し」については、庁内合同プロジェクトとして取組み、システム改修や条例制定、避難行動要支援者名簿等の公民館配備、個別避難計画の作成を実施することができました。
- ・「26. 災害ボランティア等の体制整備」については、米子市地域防災計画を修正し、米子市ボランティアセンターの役割を明記しました。また能登半島地震への災害派遣は行いましたが、被災地派遣の経験を有する職員の割合は目標に到達していません。

第2期計画に向けての方針

- ・「21. 支え愛マップ作成・活用の促進」については、第2期計画においても、引き続き取組み、支え愛マップの活用方法を検討します。
- ・「22. 福祉避難所の拡充」については、第2期計画においては、「23. 防災訓練の充実」の取組と併せて、より実践的な取組を実施します。
- ・「25. 自主防災組織の結成促進」については、第2期計画で「地域防災力の向上」として、自主防災組織の活動の活性化をめざします。
- ・「26. 災害ボランティア等の体制整備」については、第2期計画でも災害に備え、継続して取組を実施します。

1-(5) 自死に追い込まれない社会づくり



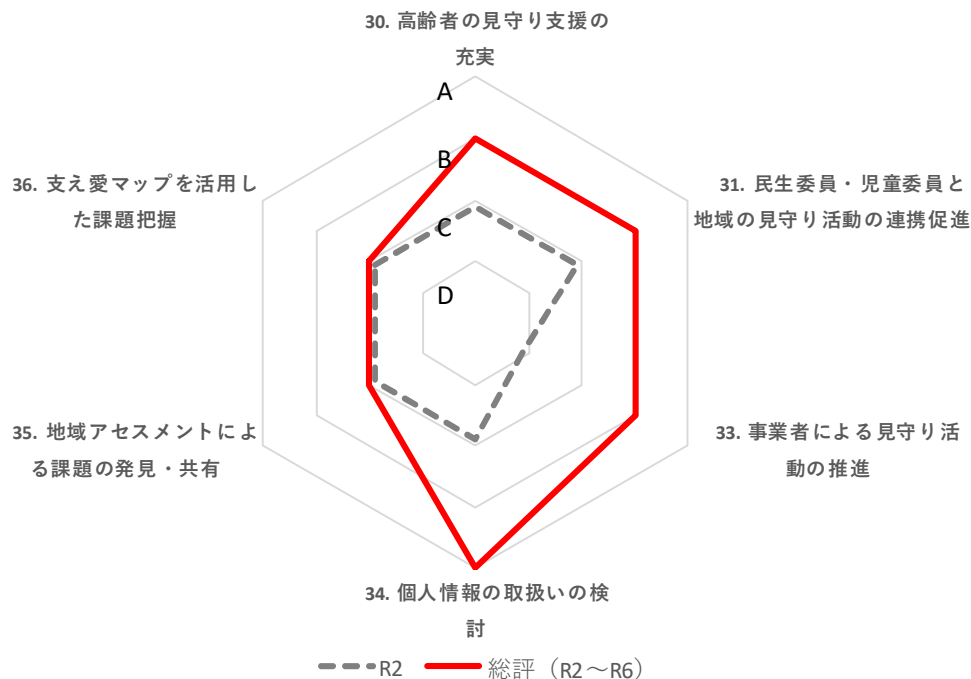
基本計画における総括評価

- ・「27. 自死に対する地域の普及啓発・ゲートキーパーの養成」については、ゲートキーパーミニ講座をR6年度に45回開催し、目標値を達成することができました。小中サミットも8月に開催することができました。
- ・「28. 相談窓口の周知」については、米子市の自死の課題である若者・労働者に焦点を当てた周知を実施することができました。
- ・『「29. 守り、支え合ういのちチーム」による支援』については、自死に至る要因は複合的であるため、相談者の相談内容を整理したうえで、必要な機関と連携して対応することとし、「断らない相談」を意識して取り組みました。

第2期計画に向けての方針

- ・「27. 自死に対する地域の普及啓発・ゲートキーパーの養成」「28. 相談窓口の周知」については、第1期計画同様、第2期計画でも引き続き取り組んでいきます。
- ・『「29. 守り、支え合ういのちチーム」による支援』については、第1期計画の評価を踏まえ、第2期計画では、「チーム支援による総合的な相談支援」として統合して取り組んでいきます。

1-(6) 地域課題の発見・共有・協働の仕組みづくり



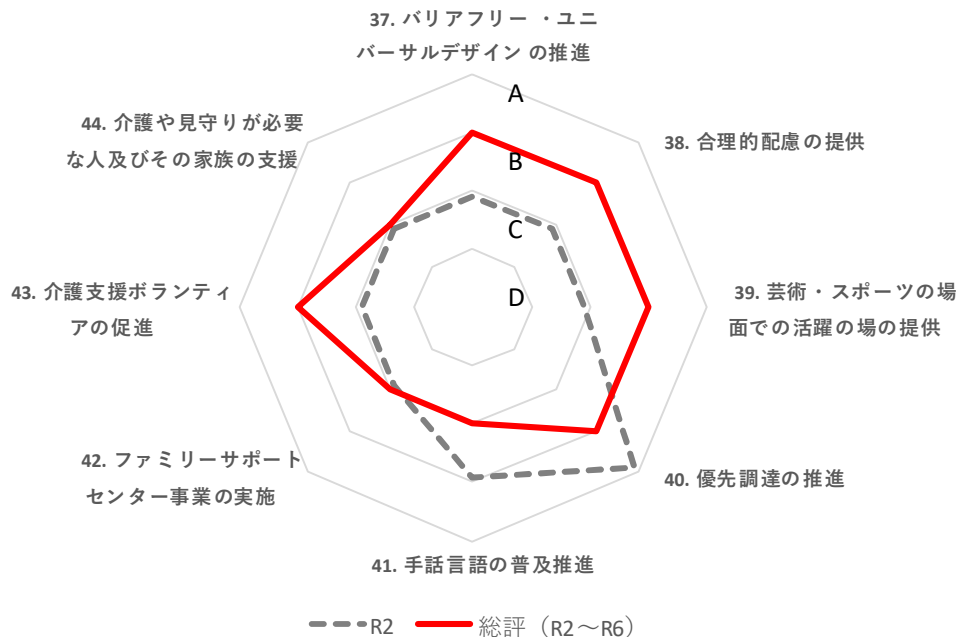
基本計画における総括評価

- ・「31. 民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進」については、研修会や連絡会を開催することと連携が深まるなどの効果は見られていますが、全地区での開催をするという目標値には到達できませんでした。
- ・「34. 個人情報の取扱いの検討」については、重層的支援体制整備事業における支援会議を中心に、個人情報を適切に取り扱いながら、支援を円滑に行うことができています。
- ・「35. 地域アセスメントによる課題の発見・共有」については、「地区版福祉のまちづくりプラン」の策定数が目標値までは到達できませんでした。
- ・「36. 支え愛マップを活用した課題把握」については、作成後の活動支援も行いましたが、作成自治会数が目標値に到達できませんでした。

第2期計画に向けての方針

- ・「30. 高齢者の見守り支援の充実」は、第2期計画では「31. 民生委員・児童委員と地域の見守り活動の連携促進」と統合し、継続して取り組んでいきます。
- ・「33. 事業者による見守り活動の推進」については、継続課題と捉え、第2期計画でも引き続き取り組んでいきます。
- ・「34. 個人情報の取扱いの検討」については、重層的支援会議の仕組みにより適切に取り扱いができていたため、第2期計画からは削除となりました。
- ・「35. 地域アセスメントによる課題の発見・共有」「36. 支え愛マップを活用した課題把握」については、第2期計画では他の取り組みと統合し、継続して取り組んでいきます。

1-(7) 誰もが活躍できる環境の整備



基本計画における総括評価

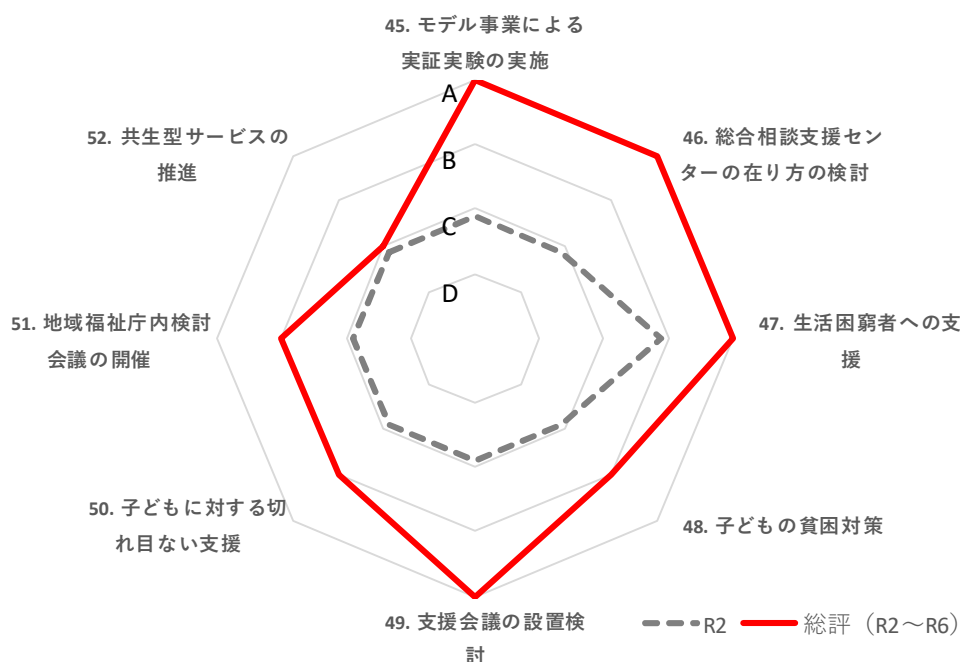
- ・「37. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」については、既存建築物のバリアフリー化に伴う整備費用の補助を行うことで、目標補助施設数に到達することができました。
- ・「38. 合理的配慮の提供」については、新規講師を増やすことはできませんでしたが、研修回数や受講者数は毎年度維持することができました。
- ・「39. 芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供」については、コロナ禍での中止もあったが、R4年以降実施することができました。
- ・「40. 優先調達の推進」については、年度ごとに目標額を定め、計画期間中の各年度において目標額の達成が実現しました。
- ・「41. 手話言語の普及推進」については、手話言語の利用に向けた環境整備など、聴覚障がい者の情報保障の取組は実施しましたが、手話言語の普及や市民の理解を促進する取組は十分ではありませんでした。

第2期計画に向けての方針

- ・すべての取組において、第2期計画でも継続します。
- ・「38. 合理的配慮の提供」については、引き続き「あいサポーター研修」の講師となる職員を増やすことをめざします。
- ・「39. 芸術・スポーツの場面での活躍の場の提供」については、「共に生きるアート展」やユニバーサルスポーツに参加者として、また観覧者として関わる人が増えるように取組を進めます。
- ・「41. 手話言語の普及推進」については、第2期計画でも実施し、様々な機会を捉えて普及・啓発を進めます。

2-(1) 総合的な相談支援体制の整備

2-(2) 分野横断的な支援・一体的な福祉サービスの提供



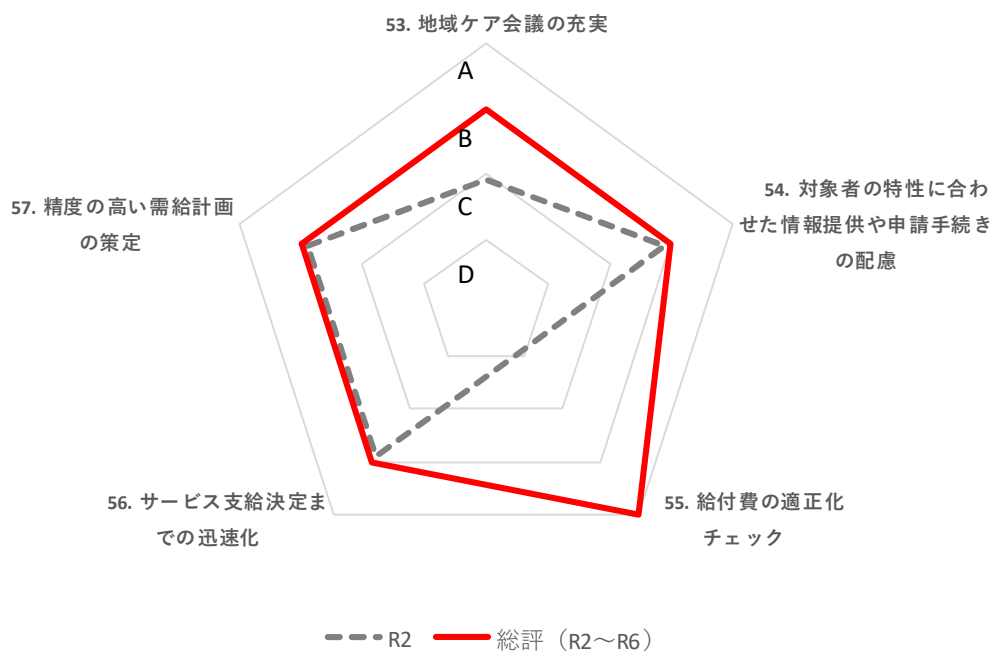
基本計画における総括評価

- ・「45. モデル事業による実証実験の実施」については、R3 年度でモデル事業の実証実験は完了し、新体制に移行することができました。
- ・「46. 総合相談支援センターの在り方の検討」については、総合相談支援センターの全市展開に係る方向性として、「えしこに」を充実し、日常生活圏域をベースとしたチームを編成し、その後、センターの複数設置について検討する方針を示すことができました。
- ・「47. 生活困窮者への支援」については、関係機関と連携しながら支援を行うことで、生活困窮者自立相談支援事業における個別プランで目標達成率が 70%を超えることができました。
- ・「49. 支援会議の設置検討」については、R4 年度より実施している重層的支援体制整備事業における支援会議として、米子市重層的支援会議を継続的に開催することができました。

第2期計画に向けての方針

- ・「48. 子どもの貧困対策」については、第2期計画においても引き続き取り組み、学習支援事業について利用者アンケートを実施することで、学習意欲の向上を測定します。
- ・「49. 支援会議の設置検討」については、第2期計画でも引き続き、支援体制の構築のために継続して取り組んでいきます。
- ・「50. 子どもに対する切れ目ない支援」については、第2期計画でも引き続き、各ライフステージごとに必要な支援が途切れないように関係機関が連携し、子どもの成長を支えます。
- ・「51. 地域福祉庁内検討会議の開催」については、第2期計画では機能を拡大し、福祉課題の共有としての協議も実施する方針です。
- ・「52. 共生型サービスの推進」については、第2期計画では、制度の周知から実施していきます。

2-(3) 適切で利用しやすい福祉サービスの提供



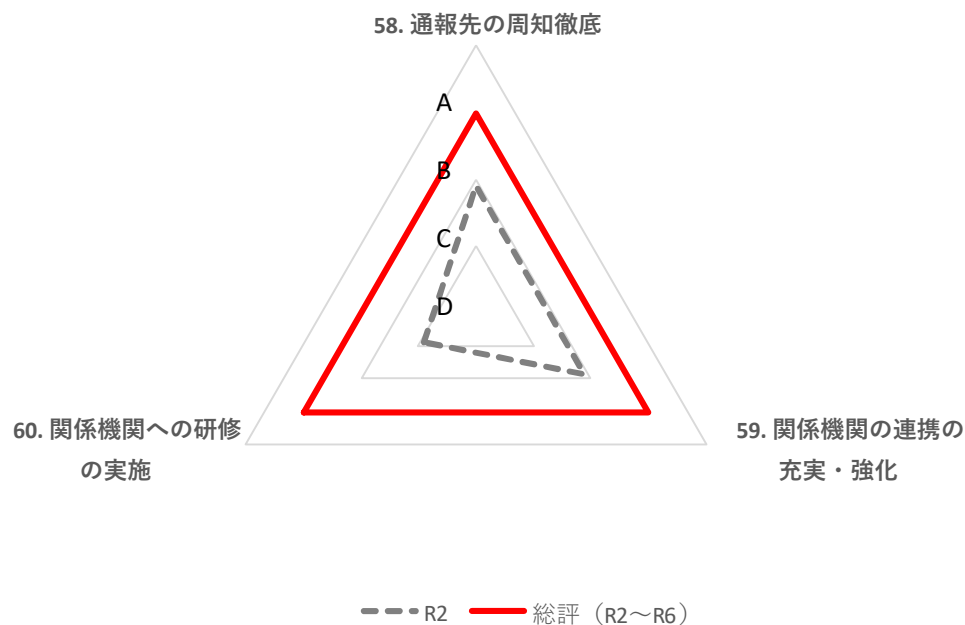
基本計画における総括評価

- ・「54. 対象者の特性に合わせた情報提供や申請手続きの配慮」については、障がい分野では一部業務で情報保障や情報提供の手法に配慮した取り組みを行いました。高齢者分野では、関係機関への情報提供やホームページへの掲載、電子申請サービスも導入しました。
- ・「55. 給付費の適正化チェック」については、体制を整え各課職員への運営指導や実地指導に同行することができました。
- ・「56. サービス支給決定までの迅速化」については、こども分野と高齢者分野では、事務の効率化を図ることができました。一方、障がい分野では、相談支援事業所の閉鎖により相談員の調整に期間を要するに至っています。
- ・「57. 精度の高い需給計画の策定」については、各福祉分野の計画の策定や見直しを行うことができました。

第2期計画に向けての方針

- ・「53. 地域ケア会議の充実」については、第2期計画でも会議を継続して開催し、支援につながるよう、継続的に取組を実施していきます。
- ・「55. 給付費の適正化チェック」については、公的サービス給付の適正性のチェック体制をより一層充実させるために、第2期計画においても取組を実施します。

2-(4) 虐待やDVから守るための支援



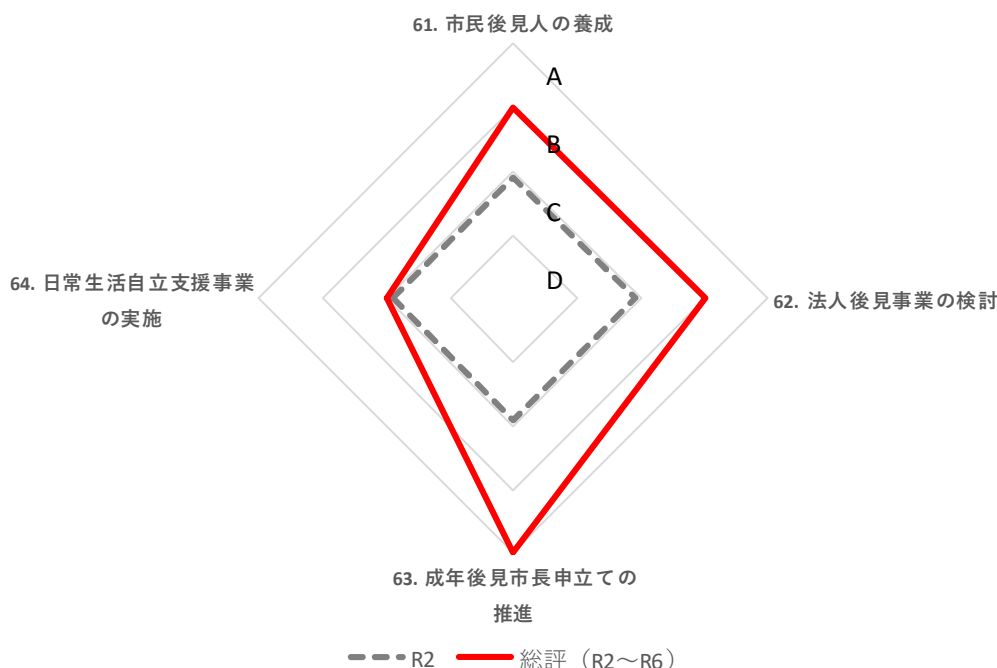
基本計画における総括評価

- ・「58. 通報先の周知徹底」については、各課より市のホームページへの掲載やチラシ、企業への研修の際などで継続して周知活動を行うことができました。
- ・「59. 関係機関の連携の充実・強化」については、各課とも通報・通告の際には、関係機関との連携により迅速な対応を行うことができました。
- ・「60. 関係機関への研修の実施」については、研修会は実施しましたが、その後の取組みの充実にはつながりませんでした。

第2期計画に向けての方針

- ・「58. 通報先の周知徹底」「59. 関係機関の連携の充実・強化」「60. 関係機関への研修の実施」については、いずれも引き続き取り組み、周知・啓発活動の強化を実施します。

2-(5) 権利擁護の推進



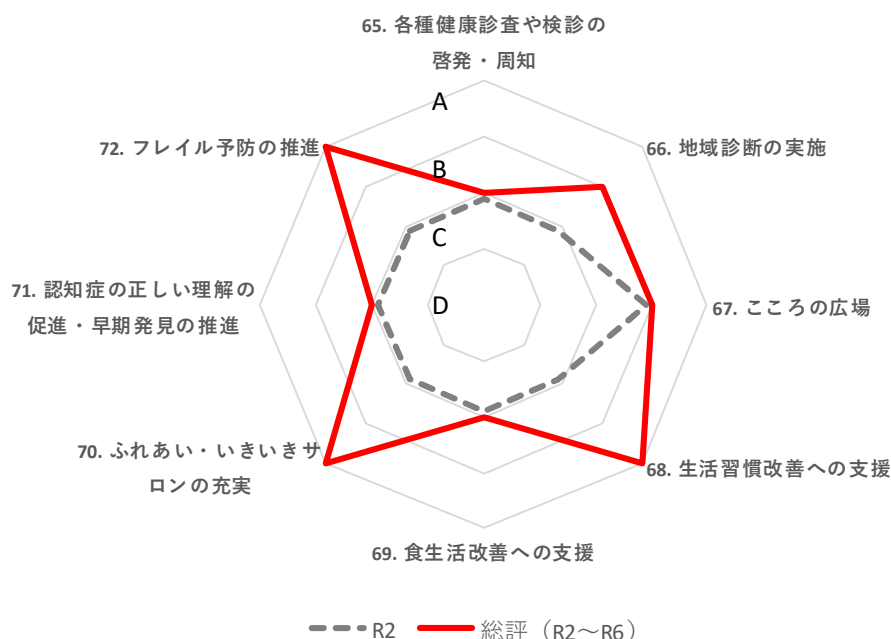
基本計画における総括評価

- ・「61. 市民後見人の養成」については、市民後見人養成講座修了者は目標値に届きませんでしたが、フォローアップを目的とした研修が実践的な活動に向けた研修として実施できました。
- ・「62. 法人後見事業の検討」については、法人後見に向け段階を経て経験を積み、研修、情報収集を行いました。法人後見事業の検討に留まらず、受任実績もできました。
- ・「63. 成年後見市長申立ての推進」については、R3年度より総合相談支援センター「えしこに」を権利擁護の中核機関と定め、成年後見制度についての相談対応や年平均10件超（R3~6）の市長申し立てを行うことができました。
- ・「64. 日常生活自立支援事業の実施」については、業務に必要な事務負担により新規の受け入れが難しい要因があります。また、契約期間平均8年と長期化する傾向があり、自立による終了が難しい状況があります。

第2期計画に向けての方針

- ・「61. 市民後見人の養成」「62. 法人後見事業の検討」「63. 成年後見市長申立ての推進」「64. 日常生活自立支援事業の実施」については、今後の情勢を考えると更なるニーズが出てくることが考えられるため、第2期計画においても、取り組みが必要と感じ、継続して実施していきます。

2-(6) 心身の健康づくり・健康寿命の延伸



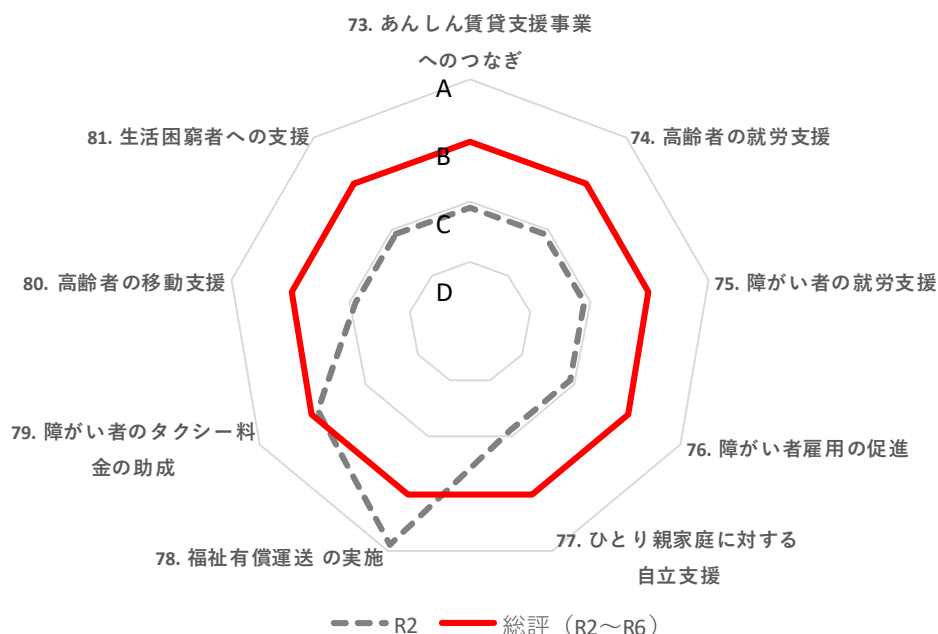
基本計画における総括評価

- ・「66. 地域診断の実施」については、各地区担当保健師が地区活動を通して得られたものを各公民館圏域ごとに特徴や健康課題としてまとめることができ、それを活かした保健活動ができました。
- ・「67. こころの広場」については、R6年度は天候不良により1回実施できないことがありましたが、年度毎に評価を実施しながら毎年開催することができました。
- ・「68. 生活習慣改善への支援」については、R2年度に中学校区で地区担当保健師を配置し保健活動を展開したことでR5,6年度は400回を超える健康相談を実施することができました。
- ・「70. ふれあい・いきいきサロンの充実」については、サロン活動充実のため、講師派遣や世話人交流会を目標回数実施することができました。
- ・「72. フレイル予防の推進」については、地区別保健師の配置、関係機関との連携、隣保館でのリモート運動体験の実施により、目標値を達成することができました。

第2期計画に向けての方針

- ・「65. 各種健康診査や検診の啓発・周知」については、引き続き、がん検診受診率の目標値を定め、各関係機関と連携し、目標達成をめざします。
- ・「66. 地域診断の実施」については、第2期計画では、「68. 生活習慣改善への支援」と統合し、「地域での健康づくりの促進」とし、取組を進めます。
- ・「69. 食生活改善への支援」については、第2期計画において、生活習慣病予防の講習や調理実習への参加人数を増やすことを目的として取り組みを継続します。
- ・「71. 認知症の正しい理解の促進・早期発見の推進」については、第2期計画において、認知症の当事者が発信する場を用意し、認知症に対する理解の促進に努めます。

2-(7) 居住・就労・移動手段の確保支援



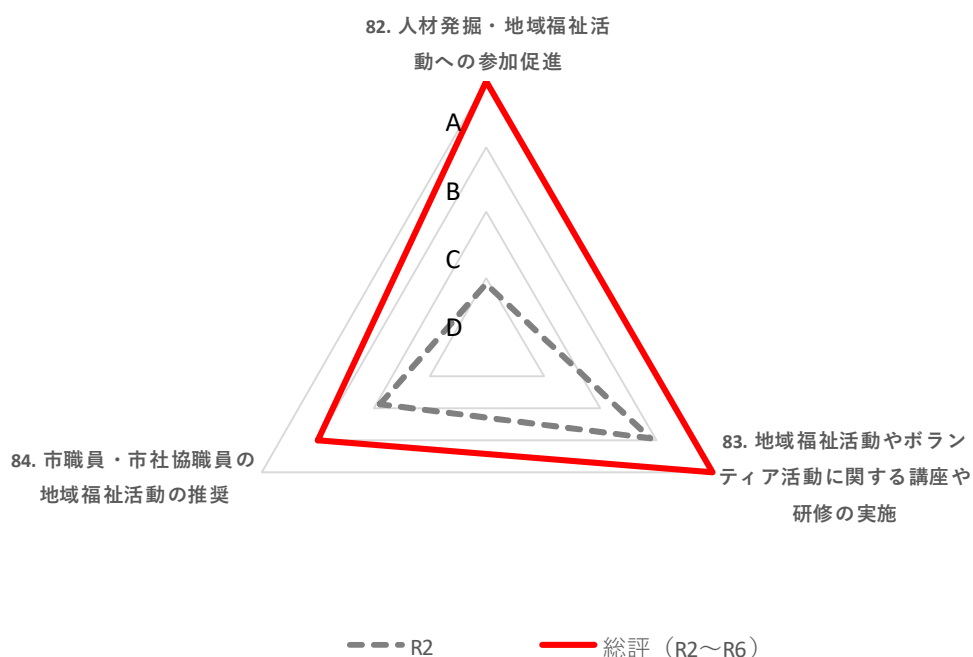
基本計画における総括評価

- ・「75. 障がい者の就労支援」については、特別支援学校生徒の就労移行支援を関係機関との連携や新たな枠組みの作成により適切に実施することができました。
- ・「76. 障がい者雇用の促進」については、関係機関との連携により一般就労が実現できたケースもありますが、組織的な体制構築までには至りませんでした。
- ・「77. ひとり親家庭に対する自立支援」については、ハローワークとの連携や児童扶養手当受給者へのプログラム作成により実施することができました。
- ・「79. 障がい者のタクシー料金の助成」については、手帳の新規交付の際に該当者へ制度案内を行いましたが、目標値には到達しませんでした。
- ・「81. 生活困窮者への支援」については、市社協の持つ支援メニューを組み合わせることで一体的な支援を実施することができました。

第2期計画に向けての方針

- ・「74. 高齢者の就労支援」については、引き続き第2期計画でも取り組み、高齢者の雇用・就業機会の提供を支援します。
- ・「78. 福祉有償運送の実施」については、第2期計画でも取り組み、福祉有償運送協議会を開催し、事業の必要性の検討及び新規登録及び更新等を行う事業者について審査を行い、安全かつ適正な事業の実施を図ります。
- ・「80. 高齢者の移動支援」については、第2期計画でも取り組み、高齢者だけではなく、その他支援が必要な方の移動支援について検討を進めます。

3-(1) 地域の人材発掘・育成



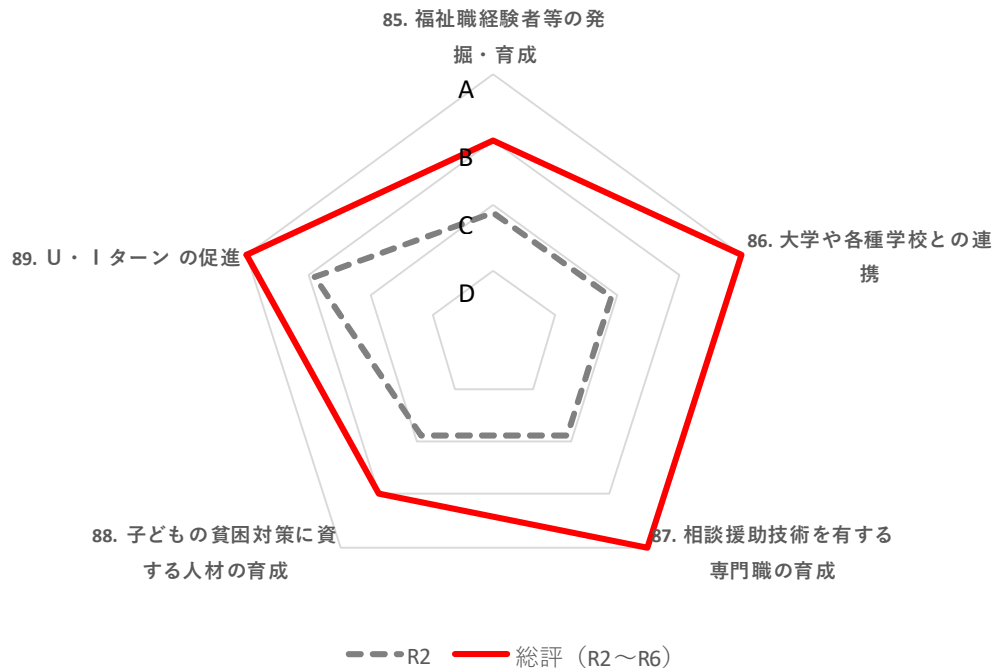
基本計画における総括評価

- ・「82. 人材発掘・地域福祉活動への参加促進」については、高校や養護学校とのワークショップをとおりて福祉意識の啓発活動を実施、また地域住民に対する地域福祉活動に関する講義を実施することで、人材発掘及び地域福祉活動の参加を促進しました。
- ・「83. 地域福祉活動やボランティア活動に関する講座や研修の実施」については、ボランティアについて講習会を行い、活動者を育成することをめざして、取組を実施し、初心者向け講座、活動者向け講座を計9回実施し、参加者数が増加しました。また、社会参加のきっかけとなるよう、月1回の「ちょこっとボランティア」事業を開始しました。

第2期計画に向けての方針

- ・「84. 市職員・市社協職員の地域福祉活動の推奨」については、研修等を通じて、職員に対して地域貢献の意義や必要性を伝え、職員の「地域デビュー」を働きかけることを目的として取組を進めてきました。市においては、R3年度から市主催で実施した「人と地域とつながる研修」について、R5年度からは当該研修を全県的に広めるために、鳥取県主催となりましたが、本市は協力という形で関わり、併せて市職員への広報を行いました。
- ・市社協においては、ボランティア休暇制度の活動対象を拡充し、職員が地域福祉活動に取り組みやすい職場環境を整備しました。今後は、地域活動サポーター制度「地域かわり隊」を活用し、職員が積極的に地域福祉活動に参加するよう促していきます。

3-(2) 福祉従事者の確保・育成



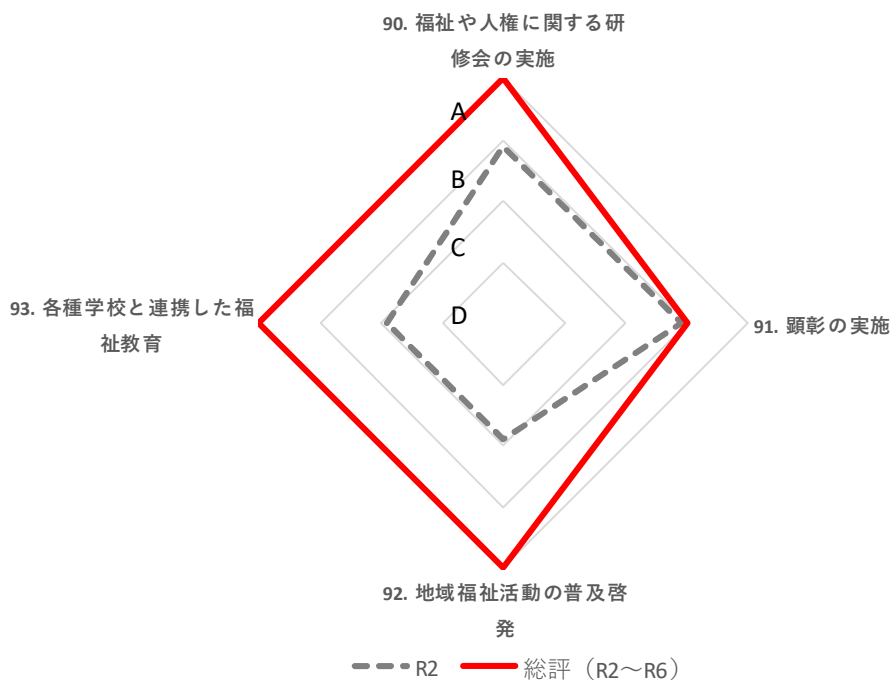
基本計画における総括評価

- ・「85. 福祉職経験者等の発掘・育成」については、有資格者や職業経験者が新規採用や職場復帰した際に、専門職としての業務が行いやすいように支援する取組を実施し、市社協においては、職員研修を充実させ、職場環境の整備を進めました。福祉政策課においては、専門職の裾野を広げるために、高校生を対象にしたワークショップで、福祉専門職の仕事について説明を行いました。
- ・「88. 子どもの貧困対策に資する人材の育成」については、こども☆みらい塾の運営を専門的な知識と豊富な経験を有している団体に委託しており、委託先と連携し、学習支援ボランティアの育成・指導を行いました。

第2期計画に向けての方針

- ・「86. 大学や各種学校との連携」については、引き続き、看護師、保健師、社会福祉士といった実習生の受入れを実施することと併せて、各学校でワークショップを実施し、連携を深めます。
- ・「87. 相談援助技術を有する専門職の育成」については、今後は、「福祉専門職の充実」として、福祉専門職の在り方の検討や、市内事業者との協働を進めます。
- ・「89. U・I ターン の促進」については、U・I ターンを促進するため、企業情報や就職関連情報を発信する SNS アカウントの登録者数を増やす取組を実施しました。目標登録者数の達成ができ、今後は、人材確保のため、県、近隣都市や地元企業と連携して、就職イベントの開催・参加を行います。

3-(3) 福祉意識の啓発・福祉教育の推進



基本計画における総括評価

- ・「90. 福祉や人権に関する研修会の実施」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業の中止が相次ぎましたが、コロナ禍後半では、地域の協力と様々な工夫により、規模を縮小しながらも、継続して開催することができました。コロナ禍を経て、これまでの方法を踏襲するだけでなく、今後も継続可能な事業とするため地域と話し合いながら、開催方法を検討し、事業を実行することができました。
- ・「92. 地域福祉活動の普及啓発」については、広報誌の発行やホームページ、SNS の活用により、各地区の地域福祉活動や市社協の取組を発信し、広く啓発活動を進めました。

第2期計画に向けての方針

- ・「91. 顕彰の実施」については、社会福祉事業の推進に功績のあった個人、団体に対し、表彰を行い、住民の福祉意識の啓発につなげる活動を行ってきたが、今後は、地域福祉活動の普及啓発の取組を併せて、取組を推進していきます。
- ・「93. 各種学校と連携した福祉教育」については、第2期計画の重点項目の1つとして取組を進めます。第1期計画においては、福祉教育実践記録集の発行を続け、市内の小学校で福祉教育授業の実施校も増えてきました。今後は、すでに進めている各種学校とのワークショップの取組を継続し、若い世代に対して、福祉意識の啓発に努めます。